

対応認定科目	地域調査の企画・設計に関する科目 地域の比較や形成・変容過程を把握するための能力を習得するための科目			
大学・大学院名	〇〇大学大学院			
開設研究科名	〇〇研究科			
授業科目名	〇〇研究			
単位数	通年（ 4 単位）			
授業方式	講義			
申請科目年度	2013年度			
過去科目年度	あり（ ） / なし			
担当教員 (複数の場合は代表者)	担当形式	専任/非常勤	資格	氏名
	単独・複数	教授・准教授・専任講師・助教・非常勤講師	専門地域調査士	(ふりがな) 〇〇 〇〇 印
担当教員 (担当教員全員の氏名を記入)				
研究科長・専攻長等 (科目内容について責任を負える者)	担当形式	専任/非常勤	資格	氏名
	単独・複数	教授・准教授・専任講師・助教・非常勤講師	専門地域調査士	(ふりがな) △△ △△ 印

(申請書 1)

授業内容説明書の記入にあたって

次項の説明文を記入するにあたっては、授業内容の概要にとどまらず、授業内容と以下の①および②とが合致しているかという観点で具体的にご記入ください。また、授業のシラバスだけでは授業内容の説明が不足する場合、この説明書に具体的な授業内容を詳細に記入してください。

①地域調査士認定規程第2条第3項によれば、「専門地域調査士」とは、地域調査に関して特に高度な知識及び実務能力を有するものであって公益社団法人日本地理学会が地域調査士認定規程に基づいて認定した者をいいます。

②地域調査士認定規程第2条によれば、「地域調査」とは、地域の特性の科学的な調査、分析、究明、解説、広報等を行う業務（報告書の作成その他これらの業務に付帯する業務を含む。）をいいます。また、地域調査士認定規程細則第1条には地域調査において留意する事項として以下の点があげられています。こうした点を授業内容と照らし合わせ、いかに合致するかという観点でご記入ください。その他、資格専門委員会のホームページには、地域調査士に関する規程類が掲載されていますので、規程類をご理解の上、説明書にご記入ください。

地域調査士認定規程細則 第1条

- (1) 調査は、常に科学的な意図と手続きをもって企画・実施すること。
- (2) 調査を実施する国・地域の法令、慣習を順守すること。
- (3) 調査の趣旨を十分に説明し、関係者の理解を得た上で実施すること。
- (4) 個人情報の保護に努めるとともに、人権・プライバシーを最大限尊重すること。
- (5) 地域住民の生活や関係機関の業務をむやみに妨害しないこと。
- (6) 誤解を受ける言動をとることのないよう努めること。
- (7) 学会などの組織としての見解と個人の見解とを峻別すること。

授業内容説明書（前項の授業内容説明書の記入にあたってをよく読んで記入してください）

1 授業のねらいと到達目標

授業のねらい：この講義は、国内外の農業問題、農村問題に関する理解を深めながら、これに関連する既存の研究動向（地理学分野を中心に）を踏まえて、具体的な研究成果から読み取る必要のある視点、論点を習得し、農業地理学や農村地理学の新たな研究課題を見出すことをねらいとする。また、この講義を通して専門地域調査士の資格取得に必要な見識も習得してもらいたい。

到達目標：農業問題、農村問題に対する理解を深め、問題意識を高めるとともに、過去の研究成果を踏まえて、各自の修士論文作成へ向けた研究の方向性を見出す。

2 授業内容（具体的な授業回数とともに授業内容を書いてください）

1. ガイダンス

2. 現代の農業問題・農村問題の形成背景(1)：戦後改革と自作農主義
3. 現代の農業問題・農村問題の形成背景(2)：戦後復興の社会的条件に影響を受けた日本農業
4. 現代の農業問題・農村問題の形成背景(3)：高度経済成長期に登場した農業基本法の社会的役割
5. 現代の農業問題・農村問題の形成背景(4)：主産地形成と農産物流通の大型化・広域化
6. 現代の農業問題・農村問題の形成背景(5)：低成長時代における農村経済の新たな展開①地方工業化
7. 現代の農業問題・農村問題の形成背景(6)：低成長時代における農村経済の新たな展開②地域振興法の功罪
8. 現代の農業問題・農村問題の形成背景(7)：産業構造調整政策が日本農業・農村に与えた影響
9. 現代の農業問題・農村問題の形成背景(8)：日本の農産物市場自由化の歴史的経緯と GATT, WTO 農業交渉
10. 現代の農業問題・農村問題の形成背景(9)：日本農業の競争力と中山間地域問題
11. 現代の農業問題・農村問題の形成背景(10)：食料・農業・農村基本法がめざす日本の食料・農業・農村の方向性
12. 農業・農村問題のとらえ方(1)：農業立地論
13. 農業・農村問題のとらえ方(2)：地域構造論
14. 農業・農村問題のとらえ方(3)：地域システム論
15. 農業・農村問題のとらえ方(4)：地域主義
16. 農業・農村問題のとらえ方(5)：内発的発展論／ネオ・内発的発展論
17. 農業・農村問題のとらえ方(6)：主産地形成論
18. 農業・農村問題のとらえ方(7)：「食料の地理学」の理論的潮流
19. 農業地理学・農村地理学の方法(1)：研究対象のスケールについて
20. 農業地理学・農村地理学の方法(2)：地域現象の「総合」的把握について
21. 農業地理学・農村地理学の方法(3)：統計分析の方法について
22. 農業地理学・農村地理学の方法(4)：統計分析結果の地図表現の方法について
23. 農業地理学・農村地理学の方法(5)：フィールドワークの方法について
24. 農業地理学・農村地理学の方法(6)：調査結果の取りまとめ方
25. 農業地理学・農村地理学研究の社会的貢献(1)
26. 農業地理学・農村地理学研究の社会的貢献(2)
27. 農業地理学・農村地理学研究の社会的貢献(3)
28. 受講生との討論：農業地理学・農村地理学の研究課題
29. 受講生との討論：農業地理学・農村地理学の研究課題
30. まとめ

3 この科目の授業のねらいおよび授業内容が認定に適合する理由を書いてください。

この科目は、主に農業地理学や農村地理学分野の修士論文を作成する学生を対象に開講している科目である。

授業内容に示された「現代の農業問題・農村問題の形成背景」は、戦後日本経済史の知識も踏まえつつ農業問題や農村問題が歴史的、社会的に形づくられてきたことを理解することが目指されている。この過程では、**地域における多様な農業問題や農村問題の形成の実態やその地域的比較**を通して、**日本における多様な農業問題・農村問題とその変容過程**の理解を深めていくことになる。また、この間に農業地理学や農村地理学研究を深めていくために必要な「科学的意図」⇨「問題意識」を醸成していくことにもなる。その後が続く「農業・農村問題のとらえ方」では、農業地理学や農村地理学で議論が積み重ねられてきた理論的潮流を学ぶことになる。ものごとを科学的にとらえ、考えるということとはどのようなことなのかという点について、理解を深めてもらうことになる。さらに、「農業地理学・農村地理学の方法」では、研究手法を学ぶことになる。この点は、農業地理学・農村地理学研究における**地域調査の企画・設計**と関わる点である。ここでは、研究対象のスケールや統計分析の方法、分析結果の地図化（視覚化）、フィールドワーク（現地調査）の準備の仕方や調査設計を学ぶことになる。とくにフィールドワークの方法については、「**地域調査士認定規定細則第1条**」の各条文中に示されている点を念頭に置いて、われわれの調査や研究活動が私たちの「調査先」に対する適切な配慮があってはじめて、「調査先」から理解や協力をいただける点を強調しておきたい。最後に、「農業地理学・農村地理学研究の社会的貢献」では、科学論文を作成することで得られた知見を、農業や農村の現場にどのように活かすことができるのかについて学ぶ。

以上のような授業内容を通して、この講義は授業のねらいにある「**農業地理学や農村地理学の新たな研究課題を見出す**」とともに、**専門地域調査士に必要な見識を得る**ことを目指している。授業内容からみても「**地域調査の企画・設計**」を通して「**地域の比較や形成・変容過程を把握するための能力を習得する**」ことのできる科目として位置づけることができると思われる。

したがって、「地理・地域論研究2」を専門地域調査士大学院認定科目として申請する。

4 授業に使用する教材

- ・担当者が必要に応じて、レジュメや参考文献を示します。参考文献は事前に配布するので、読了のうえで講義に参加することを求めます。

5 成績評価の方法（到達目標の確認方法）

講義内での発言内容（平常点：約30%）と課題レポートの内容（約70%）

6 その他、上記以外に特に適合する理由があれば書いてください。

備考（記入に際し、スペースが不足する場合は枠を拡張または複数枚でもかまいません。）